

(写)

7環総政第231号
令和7年7月1日

杉並区環境部環境課長 殿

東京都環境局総務部
アセスメント担当課長
(公印省略)

「(仮称) 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る
廃止届について

このことについて、別紙のとおり東京都環境影響評価条例（昭和55年東京都条例第96号）第62条第1項に基づく届出がありましたので、参考として
写しを送付します。

(連絡先)
東京都環境局総務部環境政策課
環境アセスメント担当 水口
電話 03-5388-3453

写

第46号様式（第74条関係）

2025年 6月 30日

東京都知事 殿



氏名 野村不動産株式会社
代表取締役社長 松尾 大作
住所 〒163-0566
東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
〔 法人にあつては、名称、代表者の氏名及び
主たる事務所の所在地 〕

中止届
廃止

対象事業を中止するので、東京都環境影響評価条例第62条第1項の規定
により、次のとおり届け出ます。

対象事業の名称	(仮称) 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業
中止又は廃止の理由	中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業の事業推進が困難な状況であるため
中止又は廃止の年月日	2025年6月30日

連絡先	野村不動産株式会社 事業創発本部 中野プロジェクト推進部 山野辺 賢治 (電話番号 080-8900-9956)
受付番号	379

(日本産業規格A列四番)